

彦根市長 様

申請者

※太枠内をご記入ください

住所	
団体名	
代表者名	
連絡先	

彦根市スポーツ・文化交流センター使用許可申請書

次のとおり使用の許可を申請します。

行事名または使用内容		使用場所(スポーツ施設)																
使用日時・使用場所	使用月日	曜日	使用時間	使用予定人数	メインアリーナ				サブアリーナ		弓道場 (近的・遠的)		ダンス室	選手控室1	選手控室2	役員室	本会本部室	備考
					全面	1/2	1/3	1/4	全面	1/2	全面	1/2						
		使用場所(文化施設)														その他施設		
使用日時・使用場所	使用月日	曜日	使用時間	使用予定人数	会議室			多目的ホール			教養文化室		展示ロビー	備考	お祭り広場	備考		
					多目的		会議室	舞台使用(有・無)		教養文化室								
					3室	2室	1室	1	2	3	電動椅子 使用有	電動椅子 使用無					全面	1/2
※使用場所に○印を記入してください。使用月ごとに提出してください。																		
必要設備器具		冷暖房(場所 時間 : ~ :)、(場所 時間 : ~ :) 放送器具一式 デジタイマー 台 パイプ椅子 脚長机 台 その他()																
持込器具 (名称・型番・大きさ等)																		
入場料徴収の有無		有(1人当たり入場料 円) ・ 無																
使用責任者		氏名・住所・連絡先 申請者と同じ																
許可書・納付書送付先		氏名・住所・連絡先 申請者と同じ ・ 使用責任者と同じ																
その他要望事項等																		

※以下、記入不要です。

使用負担金額		円	区分	土日祝・湖東園城外・入場料の徴収 準備後始末・終日使用	減免(%)	受付第 号	規則第7条 号適用
内訳	施設使用料						
	設備器具損料						
決裁	所長	合議	担当	受付	収納月日	収納月日	受付月日

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、同様式中「彦根市長」とあるのは、「指定管理者」と書き換えて使用する。

住所 _____
 団体名 _____
 代表者名 _____

彦根市長

彦根市スポーツ・文化交流センター使用許可書

彦根市スポーツ・文化交流センターの設置および管理に関する条例、彦根市スポーツ・文化交流センターの管理運営に関する規則および彦根市長の指示事項を遵守の上、使用することを許可します。

行事名または使用内容				許可番号														
使用日時・使用場所	使用場所(スポーツ施設)			使用予定 人数														
	使用月日	曜日	使用時間		メインアリーナ				サブアリーナ		弓道場		ダンス 室	選手 控室 2	選手 控室 3	役員 室	本会 本部 室	備考
				全面	1/2	1/3	1/4	全面	1/2	近的場	遠的場							
																	
																	
																	
	使用場所(文化施設)			使用予定 人数											其他施設			
	使用月日	曜日	使用時間		会議室						多目的ホール		教養文化室		展示 ロビ ー	備考	お祭 り広 場	備考
					多目的			会議室			舞台利用(有・無)							
					3室	2室	1室	1	2	3	電動椅子 使用有	電動椅子 使用無	全面	1/2				
.....																		
.....																		
※使用日時には、準備・後始末を含みます。																		
必要設備器具				冷暖房(場所 時間 : ~ :)、(場所 時間 : ~ :) 放送器具一式 デジタイマー 台 パイプ椅子 脚長机 台 その他()														
持込器具 (名称・型番・大きさ等)																		
入場料徴収の有無				有(1人当たり入場料 円) ・ 無														
使用責任者																		
使用料				円														
支払期限																		
備考																		

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、同様式中「彦根市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と書き換えて使用する。

彦根市スポーツ・文化交流センター使用上の注意

使用可能日時

午前9時から午後9時30分まで

(毎週火曜日および12月29日から翌年1月3日までの期間を除く。)

使用上の注意

- ・使用当日は、使用許可書を持参の上、彦根市長の指示を受けること。
また、使用後はその旨を彦根市長に報告すること。
- ・指定場所以外には駐車しないこと。(駐車台数には限りがありますので、乗り合わせ等ご協力をお願いします。)
- ・使用心得を遵守すること。
- ・所定の場所以外で飲食しないこと。
- ・敷地内で火気を使用しないこと。
- ・敷地内は、全面禁煙のため喫煙しないこと。(喫煙を発見した場合は、今後の施設の使用をお断りすることがありますので、ご注意ください。)
- ・使用許可を受けた目的以外に施設を使用しないこと。
- ・使用許可を受けた設備または器具以外のものを使用しないこと。
- ・アリーナ、ダンス室、トレーニング室内等は、スポーツシューズまたはスリッパを持参して使用すること。
- ・アリーナ等の床に許可を得ないでチョークを使用し、テープを貼り付け、用具を引きずるなど床面を損傷する行為をしないこと。
- ・危険物または不潔物を持ち込まないこと。
- ・施設内は整理・整頓を心がけ、使用後に使用物品の後片付け、清掃を行うこと。
なお、使用時間には、使用場所内への立入り、準備、後片付け、清掃、使用場所からの退室等を含むものとする。
- ・ゴミ等は各自が持ち帰ること。
- ・施設および使用器具を損傷した場合は、直ちに彦根市長に届けること。
- ・騒音または大声を発すること、暴力を用いること等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
また、近隣住民の迷惑となるけん騒行為を行わないこと。
- ・貴重品等は各自で管理すること。(彦根市長は、盗難等が発生した場合の責任を負いません。)

様式第3号(第2条関係)

その1(表)

<p>彦根市スポーツ・文化交流センター No _____</p> <p>個人使用券</p> <p>使用区分 アリーナ・トレーニング室・弓道場</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p>使用設備器具(_____)</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p style="text-align: center;">(高校生以上・中学生以下)</p> <p>使用日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>使用時間 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分</p> <p style="text-align: center;">※彦根市スポーツ・文化交流センター用控え</p>	<p>様式第3号</p> <p>彦根市スポーツ・文化交流センター No _____</p> <p>個人使用券</p> <p>使用区分 アリーナ・トレーニング室・弓道場</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p>使用設備器具(_____)</p> <p style="text-align: right;">_____ 円</p> <p style="text-align: center;">(高校生以上・中学生以下)</p> <p>使用日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>使用時間 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分</p> <p style="text-align: center;">彦根市長</p>
--	---

その2(裏)

<p style="text-align: center;">注意事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 本券の使用は、表面に記載の使用日および使用時間に限りません。2 係員が求めたときは、本券を提示してください。3 使用時間中は、本券を携帯してください。4 本券の発行後の使用料の払戻しはできません。	<p style="text-align: center;">※彦根市スポーツ・文化交流センター用控え</p>
---	---

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、この様式中「彦根市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と書き換えて使用する。

彦根市長 様

申請者	住所	(〒 ー)		
	団体名			
	代表者名		連絡先	

彦根市スポーツ・文化交流センター使用許可変更申請書

次のとおり使用許可の変更を申請します。

行事名		許可番号	
変更の内容	日 時 ・ 使 用 場 所 ・ そ の 他		
	変更前の使用内容(変更する箇所を記入)	変更後の使用内容	
使用日時	年 月 日(曜日) 時 分 ~ 時 分	年 月 日(曜日) 時 分 ~ 時 分	
使用場所			
その他			

※区 分			計
※当初決定額			
※更正決定額			
※還付金額			
※決 裁	所 長	合 議	係 員

- (注) 1 太枠内は記入しないでください。
2 使用許可書を添付してください。

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、同様式中「彦根市長」とあるのは、「指定管理者」と書き換えて使用する。

様式第5号(第4条関係)

年 月 日

彦根市長 様

申請者	住 所	(〒 ー)		
	団 体 名			
	代表者名		連絡先	

彦根市スポーツ・文化交流センター使用取りやめ届

次のとおり使用の取りやめを届け出ます。

使用許可の番号 および年月日	号	年 月 日	
使 用 日 使 用 時 間 施 設 名	使 用 日	使 用 時 間	使 用 場 所
	年 月 日(曜日)		
	年 月 日(曜日)		
取 り や め の 理 由	年 月 日(曜日)		

※区 分			計
※当初決定額			
※更正決定額			
※還付金額			
※決 裁	所 長	合 議	係 員

- (注) 1 太枠内は記入しないでください。
2 使用許可書を添付してください。

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、同様式中「彦根市長」とあるのは、「指定管理者」と書き換えて使用する。

様式第6号(第7条関係)

年 月 日

彦根市長 様

申請者	住所	(〒 ー)		
	団体名			
	代表者名		連絡先	

彦根市スポーツ・文化交流センター使用料減免申請書

彦根市スポーツ・文化交流センターの使用料の減免を受けたいので、彦根市スポーツ・文化交流センターの管理運営に関する規則第7条第2項の規定により申請します。

使用期間	年 月 日～ 年 月 日
減免を受ける理由	

決 裁	所長	合 議	担当
規則第7条第1項第 号該当		減免率	%

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、同様式中「彦根市長」とあるのは、「指定管理者」と書き換えて使用する。

彦根市長 様

申請者	住 所	(〒 ー)		
	団 体 名			
	代 表 者 名		連絡先	

彦根市スポーツ・文化交流センター使用料還付申請書

彦根市スポーツ・文化交流センターの管理運営に関する規則第8条の規定により、使用料の還付を申請します。

行事名または 使用内容					許可番号	
使 用 日 時		使 用 場 所		還付の理由	還 付 率	
年 月 日(曜日) 時 分 ~ 時 分					%	
年 月 日(曜日) 時 分 ~ 時 分					%	
年 月 日(曜日) 時 分 ~ 時 分					%	
振 込 先	金融機関名		預金種目	普 通 ・ 当 座	口座番号	
	フリガナ				連絡先	
	口座名義					
	住 所	(〒 ー)				

備 考							
	既 納 使用料		円	納 入 年 月 日	年 月 日	還 付 年 月 日	※還付の理由 1 取消し 2 一部取消し 3 取りやめ 4 変更 5 減免 6 その他()
	使用料 決定額		円		年 月 日		
	還付額		円		年 月 日		

(注) 1 太枠内は記入しないでください。

2 行事名または使用内容・使用日時欄は、変更・取消し前の内容を記入してください。

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、同様式中「彦根市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と書き換えて使用する。

第 号
年 月 日

様

彦根市長

彦根市スポーツ・文化交流センター条件変更通知書

年 月 日付けで許可した彦根市スポーツ・文化交流センターの使用について、彦根市スポーツ・文化交流センター設置および管理に関する条例第12条の規定により、下記のとおり使用の許可の条件を変更したので通知します。

記

- 1 使用の許可の条件を変更した使用日時
- 2 変更した使用の許可の条件
- 3 理由

教示

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、彦根市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、彦根市を被告として(訴訟において彦根市を代表する者は彦根市長となります。)提起することができます。

なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しを求める訴えは、提起することができなくなります。ただし、1の審査請求をした場合には、この処分の取消しを求める訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、同様式(教示を除く。)中「彦根市長」とあるのは、「指定管理者」と書き換えて使用する。

様式第9号(第9条関係)

第 号
年 月 日

様

彦根市長

彦根市スポーツ・文化交流センター使用停止命令通知書

年 月 日付けで許可した彦根市スポーツ・文化交流センターの使用について、彦根市スポーツ・文化交流センター設置および管理に関する条例第12条の規定により、下記のとおり使用の停止を決定したので通知します。

記

- 1 使用停止を決定した使用日時
- 2 使用停止を決定した施設・設備
- 3 理由

教示

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、彦根市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、彦根市を被告として(訴訟において彦根市を代表する者は彦根市長となります。)提起することができます。

なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しを求める訴えは、提起することができなくなります。ただし、1の審査請求をした場合には、この処分の取消しを求める訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、同様式(教示を除く。)中「彦根市長」とあるのは、「指定管理者」と書き換えて使用する。

第 号
年 月 日

様

彦根市長

彦根市スポーツ・文化交流センター使用許可取消し通知書

年 月 日付けで許可しました彦根市スポーツ・文化交流センターの使用については、彦根市スポーツ・文化交流センター設置および管理に関する条例第12条の規定により、下記のとおり使用許可の取消しを決定しましたので通知します。

記

- 1 許可の取消しを決定した使用日時
- 2 許可の取消しを決定した施設・設備
- 3 理由

教示

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、彦根市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、彦根市を被告として(訴訟において彦根市を代表する者は彦根市長となります。)提起することができます。

なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しを求める訴えは、提起することができなくなります。ただし、1の審査請求をした場合には、この処分の取消しを求める訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

備考 条例第16条の規定により彦根市スポーツ・文化交流センターの管理業務を指定管理者に行わせる場合におけるこの様式の適用については、同様式(教示を除く。)中「彦根市長」とあるのは、「指定管理者」と書き換えて使用する。

様式第11号(第17条関係)

年 月 日

彦根市長 様

(申請者)

所在地

団体名

代表者名

彦根市スポーツ・文化交流センター指定管理者指定申請書

彦根市スポーツ・文化交流センターの指定管理者の指定を受けたいので、彦根市スポーツ・文化交流センターの設置および管理に関する条例第18条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 団体概要書および応募資格を有していることを証明する書類
- 2 管理業務の事業計画書
- 3 管理業務に係る収支計画書
- 4 団体の経営(運営)状況を説明する書類
- 5 その他市長が必要と認める書類

様式第12号(第18条関係)

第 号
年 月 日

様

彦根市長 

彦根市スポーツ・文化交流センター指定管理者指定通知書

年 月 日付けで申請のありました彦根市スポーツ・文化交流センターの指定管理者の指定につきましては、彦根市スポーツ・文化交流センターの設置および管理に関する条例第18条第2項の規定により、下記のとおり指定します。

記

1 指定管理者の所在地、団体名および代表者名

所在地

団体名

代表者名

2 指定管理者として管理を行う施設の名称および所在地

名 称 彦根市スポーツ・文化交流センター

所在地 彦根市小泉町 640 番地

3 指定の期間

年 月 日から 年 月 日まで

4 その他

管理業務に係る細目的事項については、別途協定書により定めるものとします。

様式第13号(第18条関係)

第 号
年 月 日

所在地

団体名

代表者名 様

彦根市長 印

彦根市スポーツ・文化交流センター指定管理者不指定通知書

年 月 日付けで申請のありました彦根市スポーツ・文化交流センターの指定管理者の指定につきましては、下記の理由により指定しませんので、彦根市スポーツ・文化交流センターの管理運営に関する規則第18条第2項の規定により、通知します。

記

指定しない理由

備考

- 1 この処分により違法に権利を侵害された場合には、地方自治法(昭和22年法律第67号)第255条の4の規定により、この処分があった日の翌日から起算して21日以内に、滋賀県知事に対して審決の申請をすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、彦根市を被告として(訴訟において彦根市を代表する者は彦根市長となります。)提起することができます。

なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しを求める訴えは、提起することができなくなります。

所在地

団体名

代表者名 様

彦根市長



彦根市スポーツ・文化交流センター指定管理者指定取消し通知書

彦根市スポーツ・文化交流センターの指定管理者としての指定を取り消しますので、彦根市スポーツ・文化交流センターの管理運営に関する規則第18条第3項の規定により、下記のとおり通知します。

記

1 指定管理者としての指定を取り消す施設の名称および所在地

名 称 彦根市スポーツ・文化交流センター

所在地 彦根市小泉町640番地

2 指定を取り消す日

年 月 日限り

3 指定を取り消す理由

4 その他

締結済みの協定書の規定を遵守し、期日までに原状復帰の処置をしてください。

教示

1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、彦根市長に対して審査請求をすることができます。

2 この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、彦根市を被告として(訴訟において彦根市を代表する者は彦根市長となります。)提起することができます。

なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しを求める訴えは、提起することができなくなります。ただし、1の審査請求をした場合には、この処分の取消しを求める訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

所在地

団体名

代表者名

様

彦根市長



彦根市スポーツ・文化交流センター指定管理者指定停止通知書

彦根市スポーツ・文化交流センターに係る指定管理者としての指定を停止しますので、彦根市スポーツ・文化交流センターの管理運営に関する規則第18条第3項の規定により、下記のとおり通知します。

記

1 指定管理者としての指定を停止する施設の名称および所在地

名 称 彦根市スポーツ・文化交流センター

所在地 彦根市小泉町640番地

2 指定を停止する期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 停止する管理業務の範囲

すべての業務() ・ 一部の業務()

4 一部の業務を停止する場合の停止業務内容

教示

1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、彦根市長に対して審査請求をすることができます。

2 この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、彦根市を被告として(訴訟において彦根市を代表する者は彦根市長となります。)提起することができます。

なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しを求める訴えは、提起することができなくなります。ただし、1の審査請求をした場合には、この処分の取消しを求める訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

様式第16号(第19条関係)

年 月 日

彦根市長 様

(申請者)

所在地

団体名

代表者名

彦根市スポーツ・文化交流センター利用料金承認申請書

彦根市スポーツ・文化交流センターの利用料金を下記のとおり定めたいので、彦根市スポーツ・文化交流センターの管理運営に関する規則第19条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

(利用料金の表等を記入する。)


様式第17号(第19条関係)

第 号
年 月 日

所在地

団体名

代表者名 様

彦根市長 

彦根市スポーツ・文化交流センター利用料金承認通知書

年 月 日付けで申請のありました彦根市スポーツ・文化交流センターの利用料金を承認しますので、彦根市スポーツ・文化交流センターの管理運営に関する規則第19条第3項の規定により、通知します。